

「古都」大津



古都指定の経緯

昭和 44 年 10 月 第 11 回歴史的風土審議会開催

「大津市の指定については宮跡を現地視察したうえで専門委員会としての意見をまとめる」との専門委員会報告

昭和 44 年 10 月 現地視察

昭和 45 年 3 月 第 12 回歴史的風土審議会開催

「未だわが国の歴史上意義を有する建造物、遺跡などの実態が確認されていないので、今のところ指定の必要はない。」との専門委員会報告

昭和 54 年 7 月 近江大津宮錦織遺跡の国指定

平成 10 年 3 月 歴史的風土審議会 意見具申「今後の古都における歴史的風土の保存のあり方について」

大津市などにおいて、引き続き検討する必要性が示される

平成 14 年 4 月 社会資本整備審議会第 1 回歴史的風土部会

今後の検討事項として「大津市の古都指定について、引き続き検討することが必要である」とされ、大津の歴史風土保存の取り組みについて審議再開

平成 14 年 5 月 大津市議会都市景観特別委員会設置

平成 14 年 7 月 大津市都市計画審議会景観形成専門委員会設置

平成 15 年 3 月 滋賀県、大津市より国に古都指定を要望

平成 15 年 4 月 国土交通省より社会資本整備審議会に諮問

平成 15 年 6 月 同審議会歴史的風土部会で審議の上、古都指定が適当であることを決定

平成 15 年 7 月 同審議会より国土交通大臣に答申

平成 15 年 10 月 全国 10 番目の古都として政令指定